

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 5371-9164 自宅 5(FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3
 日本共産党京都市会議員団 5222-3728 FAX 211-2130 '16年 5月 1・8日 合併号
 市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



いろいろな所で勉強中です

各地の催しや会合、伝統行事などの現場へ出掛け、勉強中です。写真上から、
 ①東九条春まつり＝出会って、食べて、多文化体験＝展示や演奏、出店などで交歓を深めました。市が「京都駅東南部開発」を計画中で、功罪、それぞれ注目の地域です（4/16）。
 ②全京都建築労働組合の大会に出席させて頂きました。公共事業あり方や建築労働者の実態などについて勉強しました（4/24）。
 ③伏見稲荷神社のまつりで御輿担ぎ。同級生のK君と記念写真。伝統行事について、実践的勉強の機会でした（4/24）。

9年後、介護保険料基準額は8,700円に

「国の制度、全国一律」は本当か!?

市長は、地方自治の「歌を忘れたカナリア」

9年後には介護保険料基準額が約8千7百円になると、市の長寿プランに書かれてあります。払えるハズがありません。というより有無を言わせず年金天引きで、生活費に食い込みます。介護保険は、かかった費用の一定割合を保険料で賄う仕組みの為、サービス量が増えれば保険料も上がります。国や市の負担割合を増やさなければなりません。また、国保のように、一般会計からの繰り入れ等で値下げが必要です。ところが市長は「国の制度、全国一律、保険料軽減の為の繰り入れは国がダメだと言っている」の一点張り。今回は、こ

れに反論します。そもそも介護保険は「自治事務」と言って、自治体の仕事です。保険運営の責任者である「保険者」も京都市です。国が「繰り入れはダメ」と言っていることは事実ですが、これは「助言」であって、自治体は従う義務はありません。これは、すでに2002年3月19日、当時の日本共産党井上美代参院議員の質問に対し、厚生労働大臣が「義務はない」と明確に答弁していることから決着済みの問題です。「国の制度、全国一律」などと言っている市長の姿勢は、地方自治の精神を忘れた国言いなりの、すり寄

りの自虐的態度だと言わなければなりません。

最近の相談から

◎洛風中学校へ進学希望でしたが、無事入学できなかったことになりました。
 ◎暴力やイジメなど学校が荒れていました。今春からは落ち着いていますが、他行政区のことです。
 ◎井上議員も、一般論として、人権侵害であることの明確化、教職員と親の団結、子ども達の自己意識涵養など質問していただきました。
 ◎家の木の枝が電線に触れており心配↓井上議員が解決策を手配中です。



梅小路公園を視察

市が梅小路公園周辺地域の開発を重点化。特定企業の支援に偏らないかどうか、地元商店街への影響はどうか等、注視が必要。井上議員自身は、祖父も伯父も父も国鉄マン一家でしたが。